

# 輸出入申告を書面で行っている皆さまへ

平成 22 年 4 月から

面倒な税額計算を  
しなくていいんだ！

申告書を手書き  
しなくていいんだ！



## 使って実感! こんなに便利

税関の窓口電子申告端末から電子的に輸出入申告一

# 窓口電子申告



ATM、モバイルバンキング  
で納税もできる！

## 窓口電子申告ならこんなにいいこと…

### ① 税額の計算が自動的に行われます。

税関の窓口の専用端末に、税番(品目コード)や取引価格等の必要事項を入力することで、税額計算が自動的に行われます。

### ② 繰り返し輸出入申告をする方に便利です。

申告した情報を USB メモリ等に保存し再利用すれば、入力が簡単になります。  
※USB メモリ等は各自でご用意下さい。

### ③ ATMやモバイルバンキング等からも納税可能です。

金融機関の窓口における現金による納税の手続きの他、税関職員から手渡される納付番号通知書をもとに、ATM、モバイルバンキングやインターネットバンキングで納税することもできます。

#### 設置官署(問合先電話番号)

東京税関大井出張所（通関第9部門 03-3790-6839）

横浜税関大黒埠頭出張所（通関総括部門 045-506-8315）

名古屋税関西部出張所（通関総括第1部門 0567-55-0396）

名古屋税關中部空港税關支署（税關相談官 0569-38-7600）

大阪税關南港出張所（通關第10部門 06-6614-5321）

神戸税關業務部税關相談官室（税關相談官 078-333-3100）

神戸税關ポートアイランド出張所（通關第8部門 078-303-3633）

門司税關福岡空港税關支署（特別通關部門 092-477-0117）

詳細は各税關  
までお問合せ  
下さい。

